



平成 29 年 6 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社力の源ホールディングス
代表者名 代表取締役社長兼 C O O 清 宮 俊 之
(コード番号：3561 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 C F O 粕 谷 進 一
(TEL. 092-762-4445)

持分法適用関連会社の異動（株式譲渡）及び 中国・香港エリアのライセンス契約変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社及び当社の連結子会社である CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.（本社：シンガポール、Managing Director：河原成美、以下「CGHD」といいます。）は、CGHD が保有する IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED（本社中国（香港）、Director:Wu Wei Kuo, Michael、以下「IPPUDO 香港」といいます。）の株式全株を現在の中国エリア及び香港エリア（以下「中国・香港エリア」といいます。）における IPPUDO 事業のビジネスパートナーである MEI MEI COMPANY LIMITED（本社：中国（香港）、Director：Wu Wei Kuo, Michael、以下「マキシムグループ」といいます。）に譲渡することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式譲渡及びライセンス契約変更の理由

当社は、中国・香港エリアにおいて IPPUDO 事業の展開を図る目的で、現ビジネスパートナーであるマキシムグループと平成 23 年 5 月に合弁会社（IPPUDO 香港）を設立し、本日現在 22 店舗の IPPUDO 等の事業展開を上記エリアにおいて共同で行っております。合弁契約締結から 5 年が経過することとなる平成 28 年 1 月頃からマキシムグループとの 1 年以上にわたりパートナーシップの強化と事業展開強化に向けた協議を行ってまいりました。この度、両社の更なる発展と中国・香港エリアにおける IPPUDO 事業の更なる成長のためには、当社グループが保有する IPPUDO 香港の株式をマキシムグループに譲渡し同社をマキシムグループの 100%子会社とし、合弁会社での運営形態からライセンス契約に切り替えを実施、その上で出店を加速させることが両社にとって得策であるとの見解が一致し、当社としても当社グループの資本効率のより一層の充実が図れることから本日 CGHD が保有する IPPUDO 香港の株式をマキシムグループに譲渡すること及び中国・香港エリアにおける新たなライセンス契約を締結することといたしました。

今回締結するライセンス契約では既存の IPPUDO に加え、フードコート業態である IPPUDO EXPRESS に関するテリトリー権もマキシムグループに付与することで、中国・香港エリアにおける出店拡大が加速し当社のロイヤリティ収入の増加に繋がるものと考えております。

2. 異動する持分法適用関連会社の概要

(1) 名 称	IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED
(2) 所 在 地	18/F, Maxim's Centre, No. 17 Cheung Shun Street, Kowloon, Hong Kong
(3) 代表者の役職・氏名	Director Wu Wei Kuo, Michael
(4) 事 業 内 容	飲食店運営
(5) 資 本 金	63,000 千香港ドル
(6) 設 立 年 月 日	2011 年 1 月 3 日

(7) 大株主及び持株比率 (平成 29 年 6 月 15 日現在)	MEI MEI COMPANY LIMITED	70.00%
	CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.	30.00%
(8) 上場会社と 当該会社との関係	資本関係	当社は CGHD を通じて当該会社へ 30%出資しております。
	人的関係	当社取締役 1 名が、当該会社の取締役を兼務しております。
	取引関係	当社は、当該会社へ IPPUDO レストランの設置・運営に係るライセンスを供与しております。

3. 譲渡する株式数

(1) 譲渡前の所有株式数	18,900,000 株 (所有割合 30.00%)
(2) 譲渡株数	18,900,000 株
(3) 譲渡価額	22,237 千香港ドル (日本円換算：316 百万円)
(4) 譲渡後の所有株式数	一株 (所有割合 ー%)

※譲渡価格の日本円換算適用為替レート：1 香港ドル=14.24 円 (2017 年 5 月 31 日現在の東京外国為替市場における外国為替相場 (仲値))

4. 譲渡する相手先の概要

(1) 名称	MEI MEI COMPANY LIMITED
(2) 所在地	18/F, Maxim's Centre, No. 17 Cheung Shun Street, Kowloon, Hong Kong
(3) 代表者の役職・氏名	Director Wu Wei Kuo, Michael
(4) 事業内容	持株会社

5. 譲渡及びライセンス契約の日程

(1) 取締役会決議日	平成 29 年 6 月 15 日
(2) 株式譲渡契約締結日	平成 29 年 6 月 20 日 (予定)
(3) ライセンス契約締結日	平成 29 年 6 月 20 日 (予定)
(4) 株式譲渡実行日	平成 29 年 7 月下旬 (予定)

※株式譲渡実行及び、ライセンス契約の効力の発生は、中国 (香港) 当局への各種手続きが完了し、当局からの承認を得られることが条件となっております。

6. 今後の見通し

本件株式譲渡に伴う業績に与える影響は軽微であり、平成 29 年 5 月 12 日に発表の「平成 30 年 3 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に織り込み済みであります。中長期的に IPPUDO ブランドに加え IPPUDO EXPRESS ブランドでの出店の拡大によるロイヤリティ収入の増加も見込まれ、当社の業績向上に寄与するものと考えております。

以上